

歯科健診は受けましたか

保健センター ☎(93) 8300

扶桑町では、成人歯科健診、糖尿病歯科健診、後期高齢者歯科健診を実施しています。対象の方には4月(後期高齢者の方は6月)に無料クーポンを郵送しましたが、もう健診はお済みですか?対象の方は、お早めに歯科健診を受けて歯の健康を保ってください。

▼実施期間 平成31年3月31日(日)まで
▼実施場所 扶桑町・犬山市委託歯科医院
(事前に予約をしてください。)

▼費用 無料

▼平成30年度の対象者

①成人歯科健診	
年齢	生年月日
40歳	昭和53年4月1日から昭和54年3月31日生まれの方
45歳	昭和48年4月1日から昭和49年3月31日生まれの方
50歳	昭和43年4月1日から昭和44年3月31日生まれの方
55歳	昭和38年4月1日から昭和39年3月31日生まれの方
60歳	昭和33年4月1日から昭和34年3月31日生まれの方
65歳	昭和28年4月1日から昭和29年3月31日生まれの方
70歳	昭和23年4月1日から昭和24年3月31日生まれの方
②糖尿病歯科健診	
平成29年度の特健診の結果、HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)が5.6以上の方	
③後期高齢者歯科健診	
平成30年4月1日現在満75歳以上の方	

風しんワクチン 予防接種費用を助成します

保健センター ☎(93) 8300

妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合、胎児が風しんウイルスに感染して「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる確率が高くなります。そこで、風しんの感染防止や先天性風しん症候群の予防のため、平成30年4月1日接種分から予防接種費用を助成します。

▼助成金額 接種費用の1/2 (上限額 5,000円)
※生活保護、町民税非課税世帯に属する方は全額無料で接種をすることができます。
▼助成対象者 妊娠を予定又は希望している女性及びその夫
※妊娠中の方は接種できません。また、風しんにかかったことがある方を除きます。

▼助成方法 償還払い(払い戻し)
※医療機関で接種後、直接医療機関に費用をお支払いください。後日、保健センターで費用助成の申請をしてください。
▼必要書類 身分を証明するもの、領収書(原本)、印鑑、通帳

※事前に風しん抗体検査を受けた方は結果をお持ちください。
※生活保護、町民税非課税世帯に属する方は全額無料で接種をすることができます。
▼助成方法 償還払い(払い戻し)
※医療機関で接種後、直接医療機関に費用をお支払いください。後日、保健センターで費用助成の申請をしてください。
▼必要書類 身分を証明するもの、領収書(原本)、印鑑、通帳

特定健康診査を受診された方へ

保健センター ☎(93) 8300

特定健康診査の結果はいかがでしたか?
扶桑町が実施する特定健康診査を受診された方で、特定保健指導が必要と判断された方に、「特定保健指導のご案内」を送付します。ご自身の健康管理のために、是非ご利用ください。10年後に元気な体でいられるためにどうしたらよいか、一緒に考えましょう。

集団がん検診のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

集団がん検診とは、あらかじめ決まった日に保健センターで行うがん検診です。希望される方は、保健センター窓口、もしくは電話でお申し込みください。

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種はお済みですか

保健センター ☎(93) 8300

対象者には、6月頃に保健センターから案内が、接種は済みですか。
平成30年度の下記の生年月日の方で過去に接種をしたことがない方です。



肺炎球菌ワクチン予防接種とは、肺炎の中でも最も多い原因となる「肺炎球菌による肺炎」を防ぐワクチンです。肺炎は高齢になるほど重症化しやすく、死亡率も高くなります。このワクチンによってすべての肺炎を予防することはできませんが、肺炎にかかった場合でも重症化を防ぐことができるとされています。

▼実施期間 平成31年3月31日(日)まで
▼実施場所 扶桑町・大口町・江南市・犬山市委託医療機関
※他市町村で接種を希望される方は、保健センターへご連絡ください。
▼費用 2,000円
(医療機関の窓口でお支払いください。)

平成30年度の対象者

生年月日
昭和28年4月2日から昭和29年4月1日生まれの方
昭和23年4月2日から昭和24年4月1日生まれの方
昭和18年4月2日から昭和19年4月1日生まれの方
昭和13年4月2日から昭和14年4月1日生まれの方
昭和8年4月2日から昭和9年4月1日生まれの方
昭和3年4月2日から昭和4年4月1日生まれの方
大正12年4月2日から大正13年4月1日生まれの方
大正7年4月2日から大正8年4月1日生まれの方

接種日当日に60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気(身体障害者手帳1級程度)のある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害(身体障害者手帳1級程度)のある方も対象になります。

はちまるくん日より 「歯周病治療には禁煙が大切」

犬山扶桑歯科医師会

歯周病のかなり具合を、喫煙者とは喫煙者として比べてみると、喫煙者が3〜8倍多いと言われています。また喫煙者は非喫煙者に比べ、中度〜重度の歯周病患者の割合が高くなっています。一生のうち吸ったタバコの本数と、失う歯槽骨の量は正比例しているという報告があり、ヘビースモーカーの人ほどひどい歯周病に悩んでいるといえます。

たばこのニコチンや酸化炭素は毛細血管を収縮させ、低酸素状態にします。すると歯肉の血行が悪くなり、その結果歯肉の免疫力が低下して歯周病菌に感染しやすくなります。さらに粘膜からも毛細血管を介して有害物質が体内に流れ込んでいきます。

喫煙者の血管は、血流のさいはてにある歯ぐきの生命線が断たれ、しかもニコチン等の毒性物質を直接吸収しているイメージです。そのため喫煙者は歯周病の進行が早く、また、たばこを吸い続けていると治療してもなかなか改善されません。よって歯周病の治療の際には、禁煙という事が重要になってきます。人間には治癒能力があるので、喫煙をやめれば歯ぐきの血行などは回復し、歯ぐきは元気になってきます。ブラッシング指導などの歯周病治療も効果的になるのです。

防災ボランティアDサポート丹羽主催 防災講演会

▼日時 11月24日(土)午後1時30分〜3時30分(入場無料)
▼場所 大口町健康文化センター ほほえみホール4F
▼講師 熊本県危機管理防災企画監 有浦 隆 氏
▼講演テーマ 熊本地震から学ぶ「災害における覚悟と準備」
▼内容 災害はいつどこで発生するか予想がつかないものであるからこそ災害に対する意識を高めて頂き、いざ発生した時の為にどのような事前準備が必要なのか、また、どのような意識でどのような行動に努めなければいけないのかを、実際に熊本地震で経験した事例を踏まえてご講演頂きます。
▼問い合わせ ぶらなっと扶桑 ☎(75) 3082

11月10日(土)〜16日(金)は 『アルコール関連問題啓発週間』です

福祉児童課 内線223
アルコールの多量飲酒や未成年や妊婦の飲酒などの「不適切な飲酒」はがん等臓器障害、アルコール依存症、さらには暴力・虐待や飲酒運転、うつ・自殺などのリスクを高める危険性もあります。本人のみならず、その家族や社会にも深刻な事態をもたらすお酒にまつわるさまざまな問題をひとりひとりが理解し、アルコール健康障害の予防とお酒の問題についてこの機会に考えてみませんか?